



計量検定所業務概要

平成23年度
(平成22年度実績)

 福島県計量検定所

ま　え　が　き

計量制度は、さまざまな社会活動を支える基本的な制度であり、家庭生活、産業、学術、教育など日常生活に密着し、国民生活のあらゆる分野に多大の影響をもたらす極めて重要な制度です。

計量検定所は、「適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与する」という計量法の目的を達成するための実施機関として、特定計量器の検定、検査を実施することにより、正確な特定計量器の供給・維持を促進するとともに、計量思想の普及啓発なども行いながら県民生活の安全・安心の確保に努めています。

この冊子は、本県の計量行政の事業について御理解をいただくため、平成23年度の計画と平成22年度の各種事業の実績及びその推移をまとめたものです。

なお、平成23年3月11日発生の平成23年東北地方太平洋沖地震により、平成23年度の計画は、当初計画を一部修正しております。

今後とも、本県の計量行政の推進に一層の御理解と御協力をお願い申し上げますとともに、本書が皆様方の参考資料として御活用いただければ幸いです。

平成23年8月1日

福島県計量検定所長

大宮　光一

目 次

第1 組織の概要

1 沿革	1
2 組織・現員	2
3 施設等	3
4 検定・検査設備(基準器等主要設備)	4~5

第2 平成23年度事業計画

1 平成23年度主要事業概要	6~9
----------------	-----

第3 平成22年度事業実績

1 計量関係事業の届出及び登録並びに指定	10
(1) 製造事業の届出	11
(2) 修理事業の届出	12
(3) 販売事業の届出	13
(4) 計量証明事業の登録	13
(5) 指定製造事業者の指定	13
(6) 適正計量管理事業所の指定	13
2 特定計量器の検定	14
(1) 検定の実施状況	14
(2) 検定有効期間	15~16
(3) 基準器検査	17
3 特定計量器の検査	18
(1) 定期検査	18~22
(2) 定期検査に代わる計量士による検査	23
(3) 計量証明検査	24
(4) 計量立入検査	25~27
4 計量に関する普及啓発	28

参考資料

1 計量特定市名簿	29
2 計量関係団体名簿	30
3 特定計量器届出製造事業者名簿	31
4 指定製造事業者名簿	31
5 特定計量器届出修理事業者名簿	32~33
6 一般計量証明事業者名簿	34~36
7 環境計量証明事業者名簿	37
8 適正計量管理事業所名簿	38

第1 組織の概要

1 沿革

我が国の計量制度は古く大宝律令(701年)にはじまり、明治にいたり、明治8年8月(1875年)度量衡取締条例が制定され、さらに明治24年(1891年)近代的法形式の度量衡法が制定されました。

その後経済の発展、文化の向上に伴って社会的需要も次第に多様化したため制度の大改革が行われ、昭和26年6月7日に計量法が公布、昭和27年3月に施行されました。

しかしながら、急速に発展を遂げた産業経済に対応するため、昭和42年6月に大改正が行われ、電気測定法による電気計器が計量法による法定計量器として加えられるとともに、一部法定計量器の整理が行われました。

また、昭和47年5月には、人の健康を害し、生活環境を汚染する有害物質等の計測の適正化を確保するため、公害計測器が計量法に加えられました。

さらには、国際化・技術革新への対応及び消費者利益の確保の三つの視点に基づき、広く計量法の全条文について見直しが行われ、平成4年5月20日に改正計量法が公布され、平成5年11月1日に施行されました。

福島県計量検定所も計量制度の変遷につれ次のように変わってまいりました。

明治8年8月 度量衡取締条例制定

26年 4月 度量衡法施行により福島県若松常置度量衡検定所を設置

27年 1月 福島県庁構内に福島県福島常置度量衡検定所を設置

37年 1月 常置の名称を廃し、福島県福島度量衡器検定所、福島県若松度量衡器検定所となる。

42年 7月 農商務大臣内訓に基づき、福島県若松度量衡器検定所は若松支所となる。

昭和22年 若松支所を廃止

28年 3月 福島県計量検定所設置規則により福島県計量検定所となる。

36年 4月 主任計量検査技師制を設置

37年10月 次長制を設置

39年10月 郡山市に駐在員を設置

43年 7月 白河市に駐在員を設置

45年 4月 総務課、業務課の2課制となる。

45年10月 郡山市駐在員制を廃止

49年 3月 白河市駐在員制を廃止

53年 4月 次長複数制(総務担当、業務担当)を設け、検査職員の職名を専門計量検査員、主任計量検査員、計量検査員に改める。

58年 4月 副主任計量検査員制を設置

59年 4月 業務課を廃し、総務課、検定課、検査課の3課制となる。

平成 5年10月 計量制度施行及び福島県計量検定所創設100周年記念式典が福島市において催された。

10年 4月 福島県行政組織規則の一部改正に伴い、専門計量検査員、主任計量検査員、副主任計量検査員、計量検査員が、それぞれ主任主査、主査、副主査、主事となる。

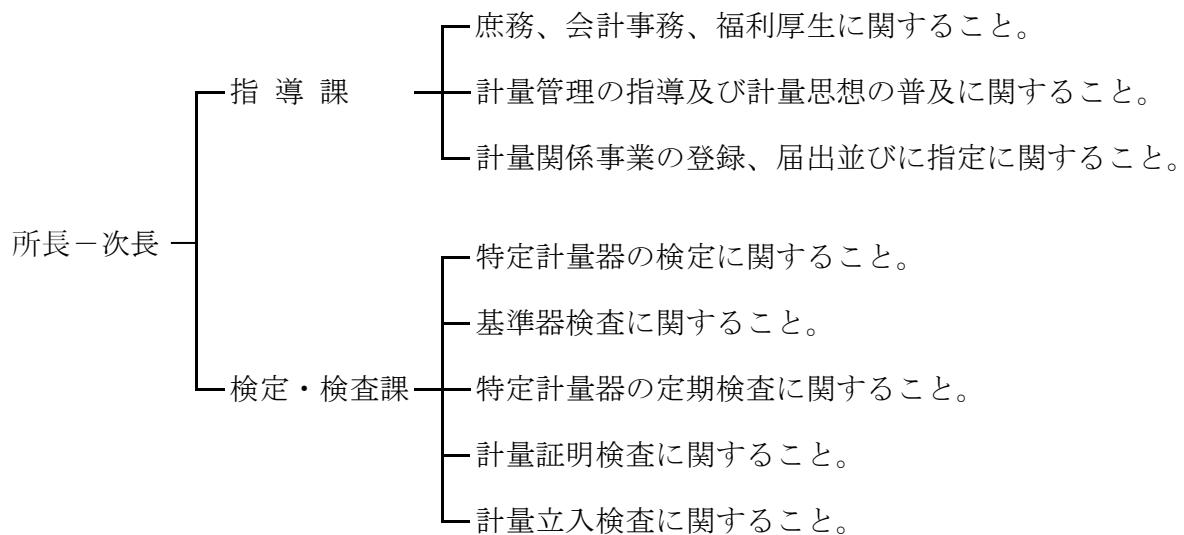
16年 4月 福島県行政組織規則の一部改正に伴い、課制を廃し指導グループ、検定・検査グループの2グループ制となる。

17年 4月 次長複数制から単独次長制となる。

20年 4月 福島県行政組織規則の一部改正に伴い、グループ制を廃し指導課、検定・検査課の2課制となる。

2 組織・現員

(1) 組織



(2) 現 員

(平成23年8月1日現在)

組織別 職名	現 員		指導課		検定・検査課	
	事務吏員	技術吏員	事務吏員	技術吏員	事務吏員	技術吏員
所長	1					
主幹	1					
次長	(兼1)					
課長	2 (2)		1 (1)		1 (1)	
主任・主査						
主査	8 (6)		3 (1)		5 (5)	
副主査	1 (1)				1 (1)	
専門員	3 (1)	1 (1)	2		1 (1)	1 (1)
嘱託員	2		1		1	
臨時事務補助員	1		1			
計	20 (11)		8 (2)		10 (9)	

(注) 1 ()数字は、計量教習所修了者の人数を示す。
2 計は兼務を除く。

3 施設等

庁舎は、明治27年1月に福島県常置度量衡検定所として県庁構内に設置されたが、規則により昭和28年3月に福島県計量検定所と改称されました。なお、昭和46年11月に新たに県庁西庁舎が建設されたことに伴い同庁舎内に移転し、現在に至っています。

(1) 所在地

郵便番号 960-8670

福島市杉妻町2番16号 福島県庁内郵便局私書箱第7号

電話 (024) 521-1111(県庁大代表)

FAX (024) 521-7978

E-mail keiryou@pref.fukushima.jp

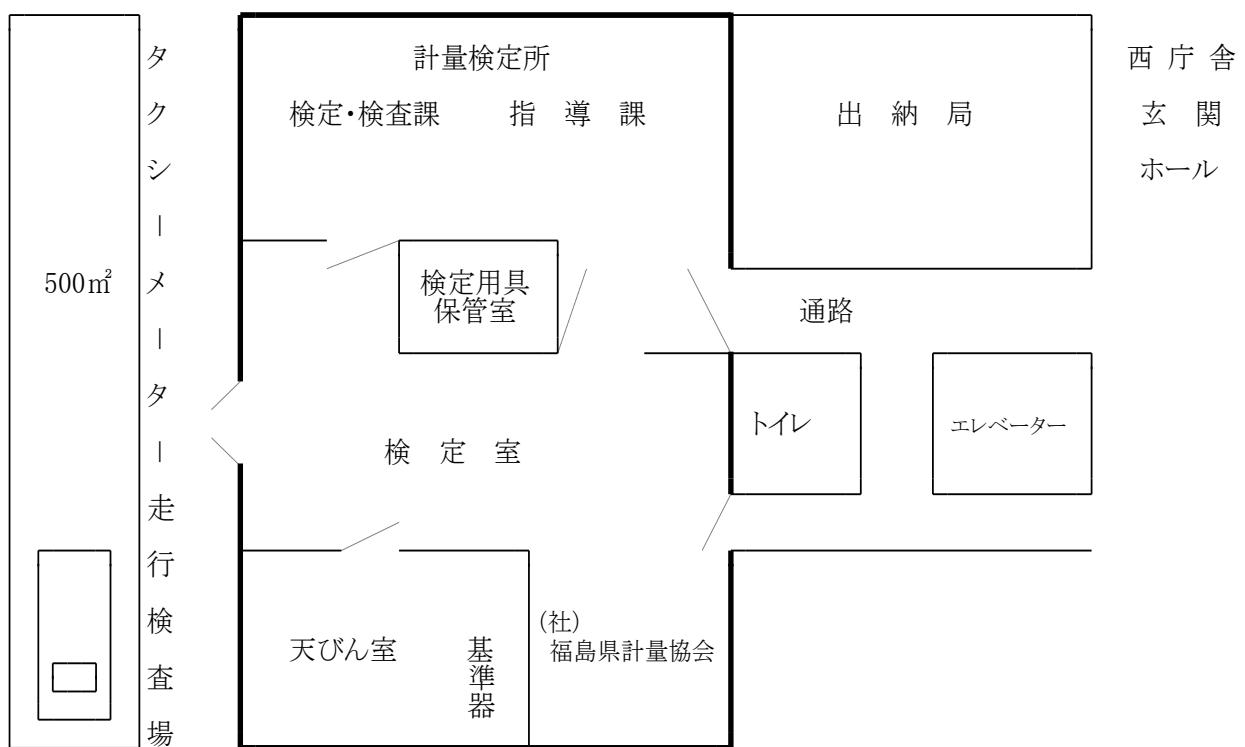
内線番号 NTT直通(ダイヤルイン)

所長	4490	521-7653
主幹兼次長	4491	521-7654
指導課長	4492	521-7655
指導課	4489・4493	521-7655
検定・検査課長	4494	521-7657
検定・検査課	4495～4498	521-7656・7657

(2) 庁舎

県庁西庁舎 1階 面積264m²

(平面図)



4 検定・検査設備(基準器等主要設備)

特定計量器の検定及び検査を適切かつ効率的に行うため、諸設備の充実に努めております。
現在の検定、検査設備は次のとおりです。

(平成23年8月1日現在)

設備名称	型式又は能力	数量	備考
(長さ計関係)			
基準巻尺	全長20m、目量10cm	1個	
"	全長10m、目量10cm	1個	
"	全長 5m、目量10cm	2個	
"	全長 2m、目量 1mm	1個	
タクシーメーター装置検査用基準器	SMT-1	1台	二輪一軸式(定置式) (重要物品:0200001)
フルタイムローラー	許容軸荷重750kg	1組	四輪駆動車検査用
(質量計関係)			
基準台手動はかり	ひょう量 50kg 目量 20g	1台	
電子天びん	ひょう量 205g 目量0.01mg	1台	
"	ひょう量 5.1kg 目量 1mg	1台	
"	ひょう量 220g 目量 0.1mg	1台	
"	ひょう量 1010g 目量 1mg	1台	
"	ひょう量 30kg 目量 5mg	1台	(重要物品:0300002)
" (マスコンパレーター)	ひょう量 1100kg 目量 0.5g	1台	(重要物品:0800002)
特級基準分銅	1mg～20kg	1組	(31個)
一級基準分銅	1mg～10kg	1組	(30個)
"	1mg～20kg	2組	(62個)
"	10mg～200g	1組	(18個)
二級基準分銅	10mg～20kg	1組	(27個)
一級実用基準分銅	1kg～20kg	50個	(重要物品:0100001)
"	1mg～20kg	343個	
二級実用基準分銅	10mg～1000kg	425個	(500kg30個、1000kg37個、 500kg用分銅バスケット(自 重80kg)2個含む)
二連式質量計自動検定装置	4kg～30kg	1組	分銅付、2台掛 (重要物品:9600001)
"	8kg～30kg	1組	分銅付、2台掛
拡大鏡	C-IMAG画像計測システム (一式)	1組	カートン光学製
(温度計関係)			
基準ガラス製温度計	-2～52°C、目量0.1°C	2本	

設備名称	型式又は能力	数量	備考
(体積計関係)			
基準フラスコ	1L～10L	4 個	1L、2L、5L、10L 各1個
液体メーター用基準タンク	5.1L～200L	7 台	5.1L、10L、10.4L、19L、21L、50L、200L 各1台
基準水道メーター	口径13mm	1 台	
(密度計関係)			
液化石油ガス用 基準浮ひょう型密度計	0.470～0.570g/cm ³ 0.550～0.650g/cm ³	3 個 2 個	
(圧力計関係)			
基準液柱型圧力計	0～300mmHg、目量 1mmHg	1 台	
基準重錘型圧力計	0.2～20MPa	1 台	
(比重計関係)			
基準比重浮ひょう 〃	0.940～1.000 目量0.001 1.000～1.060 目量0.001	1 個 1 個	
(車両関係)			
検査用車両 〃	キャラバン ワイングロード	3L 1.5L	1 台 1 台
大型分銅運搬車両	フォークリフト	2t	定期検査用 (重要物品:0300002) 立入検査用 (重要物品:0600001) 検定検査用大型分銅運搬用 (重要物品:0400003)

第2 平成23年度事業計画

1 平成23年度主要事業概要

(1) 事業執行の基本方針

適正な計量の実施を確保し、本県の経済の発展と県民の生活向上に寄与するため、次の施策を重点として、計量行政の積極的な推進に努めます。

なお、3月11日の平成23年東北地方太平洋沖地震(以下「東日本大震災」という。)の影響を踏まえつつ進めることとします。

- ア 適正な計量器の供給確保
- イ 計量消費生活の安全確保
- ウ 環境計量の適正化
- エ 計量管理の推進
- オ 計量思想の普及啓発

(2) 主要事業の概要（別表 平成23年度事業計画表参照）

ア 計量関係事業の届出及び登録並びに指定

- (ア) 製造事業の届出
- (イ) 修理事業の届出
- (ウ) 販売事業の届出
- (エ) 計量証明事業の登録
- (オ) 適正計量管理事業所の指定
- (カ) 登録証の再交付、訂正

イ 特定計量器の検定及び基準器の検査

正確で安全な計量器を供給するため、下記の特定計量器の検定及び検定などに用いる基準器の検査を行います。

- (ア) 長さ計(タクシーメーター)
- (イ) 質量計(はかり、おもり、分銅)
- (ウ) 体積計(ガスマーター、燃料油メーター、液化石油ガスマーター)
- (エ) 基準器検査(タクシーメーター、台手動はかり、ガスマーター、液体メーター用タンク、分銅)

ウ 正確な計量

社会生活における適正な計量の実施を確保するため、計量器及び計量方法等について、検査と指導を行います。

- (ア) 特定計量器定期検査

県内の計量特定市を除く3市15町7村について実施します。

○集合検査

検査戸数 1,186 戸

検査日数 35 日

検査器物数 1,710 個(おもり、分銅除く)

○所在場所検査(計量証明検査を含む)

(社)福島県計量協会計量士による定期検査に代わる検査として行います。

検査戸数 986 戸

検査器物数 2,240 個(おもり、分銅除く)

(イ) 計量立入検査

	検査事業者数	予 定 地 区 ・ 事 業 者 名
指定製造事業者	2	本宮市、白河市
一般計量証明事業者	—	
環境計量証明事業者	—	
計量器立入検査	—	
商品量目立入検査	—	特定市を除く県内全域 ※東日本大震災の影響を考慮し対象地区を選択して行います。
届出製造・修理事業者	—	
届出販売事業者	—	
適正計量管理事業所	—	

エ 計量管理の推進と計量に関する指導

計量の適正化を推進するため、製造・修理・販売の各届出事業者、計量証明事業（一般・環境）の各登録事業者、適正計量管理事業所の各指定事業者へ計量法の遵守、計量管理の推進などについて隨時指導を行います。

また、水道事業者及びLPガス販売事業者に対して、適正な管理台帳の整備及び検定有効期間の管理等を内容とした講習会等を開催し、指導を行います。

オ 計量思想の普及

- (ア) 計量記念日を中心に、ポスター・ポケットティッシュ等の配布、県広報誌等により計量思想の普及啓発、高揚を図ります。
- (イ) 計量法の普及徹底を図ります。
ホームページを充実させ、消費者が自ら判断できるための計量に関する知識や計量制度について普及啓発の徹底を図ります。
- (ウ) 小学生を対象とした「出前講座」、親子で学べる「計量教室」など、生活に身近な計量に関する知識や、計量制度について普及啓発を図ります。

平 成 2 3 年 度 事 業 計 画 表

事項	実施月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	事業の登録等及び指導	事業者数	登録・届出・指定	計量器製造事業	計量器修理事業	計量器販売事業	計量証明事業	一般	環境	特定	県	県(郵政)	適正計量管理事業所	指定製造事業者
啓発及 普及	計量思想の普及啓発									強調月間		出前講座	(随時)	
計量行政推進	都道府県計量行政協議会				東京都									
（会議研修等）	全国計量行政会議										東京(法解釈)		東京都	東京(法解釈)
	東北・北海道地区計量行政協議会									秋田県				
	東北・北海道地区計量技術連絡会議									北海道				
	計量技術研究会議	東京都	東京都	東京都	東京都			東京都	東京都	東京都	東京都		東京都	東京都
	環境計量器等検査技術研究会									東京都				
	適正計量推進連絡協議会	必要な都度開催												
	福島県計量行政会議							福島市						
	会議等 (県)													
	研修													
団体の育成	計量関係団体の行事(総会等)	県計量協会理事会	県計量証明事業者協会役員会	県計量協会総会	県適正計量管理事業所協議会	県タクシーメーター工業会総会	県計量証明事業者協会総会	福島県計量士会	県計量器コンサルタント協会総会	計量全国大会	県計量工業会総会			
									東北・北海道計量大会					
									東北・北海道計量協会連合会					

第3 平成22年度事業実績

1 計量関係事業の届出及び登録並びに指定

適正な計量の実施を確保するため、計量法では計量関係事業者に対し、それぞれ必要な規制を加えています。

特定計量器の製造、修理、販売の事業及び計量証明の事業を行う者は、それぞれ法令の定める区分ごとに届出・登録を行わなければなりません。また、優れた品質管理能力を有する届出製造事業者が、その製造する特定計量器(型式承認を取得したもの)について自主検査を行う場合、指定製造事業者の指定を受けることができます。

さらに、会社、工場又は大型店等、多数の計量器を使用している事業所で、検査設備を有し計量士を置くことにより、計量器の検査等の計量管理を行う場合には適正計量管理事業所の指定を受けることができます。

当所では、届出等の提出があった者に、計量法の遵守など適正計量の実施を確保するために必要な事項等について、提出内容の確認を含め、調査・指導を行っています。

届出・登録及び指定についての規定は次のとおりです。

事業等の区分	届出・登録又は指定を受ける者	提出先
製造事業の届出 (法第40条)	特定計量器の製造の事業を行おうとする者	経済産業大臣
修理事業の届出 (法第46条)	特定計量器の修理の事業を行おうとする者 電気計量器の修理の事業を行おうとする者	都道府県知事 経済産業大臣
販売事業の届出 (法第51条)	非自動はかり(分銅及びおもりを含む。)の販売の事業を行おうとする者(家庭用特定計量器を除く。)	都道府県知事
計量証明事業の登録 (法第107条)	運送、寄託又は売買を目的とする貨物の質量や体積を計量し、その結果を証明する事業を行おうとする者及び物質の濃度、騒音レベル等を計量するいわゆる環境計量証明事業を行おうとする者(国や地方公共団体は除かれます。)	都道府県知事
計量士の登録 (法第122条)	計量士になろうとする者 計量士の区分(一般、環境(濃度)、環境(騒音・振動))	経済産業大臣
指定製造事業者の指定 (法第90条)	経済産業省令で定める「基準」に適合し、優れた品質管理能力を有する届出製造事業者であって、その製造する特定計量器(型式承認を取得したもの)の自主検査を行おうとする者	経済産業大臣
適正計量管理事業所の指定 (法第127条)	計量器を使用している事業所で所定の検査設備と計量士を有し、使用する計量器の検査等の計量管理を行う事業所 1、国の事業所以外の事業所 2、国の事業所	都道府県知事 経済産業大臣

届出・登録等申請件数

事業の区分	平成22年度届出		
	新規	廃止	(変更)
製造事業者	0	0	(0)
修理事業者	0	3	(4)
販売事業者	2	1	(13)
計量証明事業者	3	1	(43)
計量士	19	—	—
指定製造事業者	0	0	(0)
適正計量管理事業所	1	0	(5)
計	25	5	65

平成23年8月1日現在の届出・登録及び指定の状況は次のとおりです。

(1) 特定計量器製造事業

事業の区分の略称	年度	事業者数	工場の所在地
質量計第一類 (検出部が電気式)		5	福島市、郡山市、いわき市
質量計第二類 (検出部が電気式以外)		4	福島市、郡山市、いわき市
分銅等		1	福島市
自動車等給油メーター		8	福島市、郡山市、会津若松市、いわき市
小型車載燃料油メーター		8	福島市、郡山市、会津若松市、いわき市
大型車載燃料油メーター		8	郡山市
定置燃料油メーター		7	福島市、郡山市、会津若松市、いわき市
液化石油ガスメーター		1	郡山市
ガスマーター第一類 (使用最大流量が2.5m ³ /h以下)		3	白河市、本宮市、南会津町
ガスマーター第二類 (使用最大流量が2.5m ³ /hを超える)		3	白河市、本宮市、南会津町
圧力計第一類 (検出部が電気式)		3	郡山市、いわき市、二本松市
圧力計第二類 (検出部が電気式以外)		2	郡山市、いわき市
計		53	
届出事業者数		12	

(2) 特定計量器修理事業

事業の区分の略称	年度	事業者数	工 場 の 所 在 地
タクシーメーター		13	福島市、郡山市、いわき市、会津若松市、南相馬市
質量計第一類 (検出部が電気式)		11	福島市、郡山市、いわき市
質量計第二類 (検出部が電気式以外)		10	福島市、郡山市、いわき市
分銅等		5	福島市、郡山市、いわき市
自重計		12	福島市、郡山市、いわき市、会津若松市、南相馬市、南会津町、二本松市
水道メーター第一類 (標準流量が5m ³ /h以下)		0	
水道メーター第二類 (標準流量が5m ³ /hを超える)		0	
自動車等給油メーター		1	郡山市
小型車載燃料油メーター		1	郡山市
大型車載燃料油メーター		1	郡山市
微燃料油メーター		1	郡山市
定置燃料油メーター		1	郡山市
排ガス積算体積計等		1	いわき市
排水積算体積計等		1	いわき市
圧力計第一類 (検出部が電気式)		2	いわき市
圧力計第二類 (検出部が電気式以外)		3	いわき市
血圧計第一類 (検出部が電気式)		0	
血圧計第二類 (検出部が電気式以外)		0	
濃度計第一類 (酒精度浮ひょうと二類、三類以外の濃度計)		8	郡山市、いわき市、広野町
濃度計第二類 (ガラス電極式水素イオン濃度検出器)		8	郡山市、いわき市、広野町
濃度計第三類 (ガラス電極式水素イオン濃度指示計)		8	郡山市、いわき市、広野町
計		87	
届出事業者数		45	

(3) 販売事業

事 業 の 区 分	事 業 者 数	備 考
質 量 計	392 (75)	県外事業者()内数

(4) 計量証明事業

事 業 の 区 分		事事业所数	事 業 所 の 所 在 地
一 般 計量証明	質 量	86	福島市、郡山市、いわき市、会津若松市、二本松市、須賀川市、白河市、喜多方市、相馬市、南相馬市、田村市、本宮市、泉崎村、西郷村、鏡石町、南会津町、只見町、西会津町、新地町、浪江町、富岡町、大熊町、小野町、矢吹町、石川町、双葉町、檜葉町
	体 積	1	いわき市
	熱 量	1	いわき市
環 境 計量証明	濃 度	30	福島市、郡山市、いわき市、二本松市、須賀川市、南相馬市、国見町、磐梯町
	音圧レベル	9	福島市、郡山市、いわき市
	振動加速度 レベル	8	福島市、郡山市、いわき市
	特定濃度	3	いわき市
計		138	
登録事業者数		104	

(5) 指定製造事業

事 業 の 区 分 の 略 称	事事业者数	事業者の所在地
ガスマーター 第一類 (使用最大流量が2.5m ³ /h以下)	2	本宮市、白河市
ガスマーター 第二類 (使用最大流量が2.5m ³ /hを超える)	2	本宮市、白河市

(6) 適正計量管理事業所

指定区分	事業者数	事 業 所 の 所 在 地	事業所数
福島県知事	13	福島市、郡山市、いわき市、白河市、喜多方市、南相馬市	13
福島県知事(郵政)	3	県内郵便局	570

2 特定計量器の検定

(1) 検定の実施状況

特定計量器については、都道府県知事等が実施する検定又は装置検査(タクシーメーター)に合格し、検定証印又は装置検査証印が付されていないものは、取引又は証明における計量に使用したり、所持してはならないとされており(計量法)、適正な特定計量器の供給に努めています。

平成22年度の実績及び直近5年間の実績の推移は次表のとおりです。

ア 平成22年度検定実績

計量器の種類		製造		修理		計		手数料 (円)
		検定個数 (個)	不 合 格 個数(個)	検定個数 (個)	不 合 格 個数(個)	検定個数 (個)	不 合 格 個数(個)	
メタ ク タシ ー	装 置 檢 査	0	0	2,625	27	2,625	27	1,837,500
	小 計	0	0	2,625	27	2,625	27	1,837,500
質 量 計	皿 手 動 は か り	0	0	0	0	0	0	0
	台 手 動 は か り	0	0	33	0	33	0	18,770
	ば ね 式 指 示 は か り	0	0	5	0	5	0	1,970
	電 気 抵 抗 線 式 は か り	29	1	26	0	55	1	389,800
	手 動 指 示 併 用 は か り	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	29	1	64	0	93	1	410,540
体 積 計	ガ ス メ ー タ ー	1,006	2	1,372	6	2,378	8	901,860
	燃 料 油 メ ー タ ー	3	0	1,974	73	1,977	73	4,150,900
	液 化 石 油 ガ ス メ ー タ ー	4	2	4	0	8	2	51,200
	小 計	1,013	4	3,350	79	4,363	83	5,103,960
合 計		1,042	5	6,039	106	7,081	111	7,352,000

イ 直近5年間の検定個数と検定手数料の推移

年度別個数 (個)		18	19	20	21	22
計量器の種類						
タクシーメーター	装 置 檢 査	3,306	4,857	3,133	3,378	2,625
質 量 計	は か り	81	103	92	72	93
体 積 計	ガスメータ	6,788	5,305	3,168	3,219	2,378
	燃料油メータ	1,092	2,686	2,450	2,547	1,977
	液化石油ガスマーター	4	31	31	36	8
計		11,271	12,982	8,874	9,252	7,081
手 数 料 (千円)		6,766	11,308	9,280	9,365	7,352

(2) 検定有効期間

検定有効期間が定められている特定計量器は次のとおりです。(一部抜粋)

特 定 計 量 器	有効期間
1 タクシーメーター	1 年
2 水道メーター	8 年
3 温水メーター	8 年
4 燃料油メーター(微流量燃料油メーターを除く)	
(1) 自動車の燃料タンク等に燃料油を充てんするための機構を有するものであって、給油取扱所に設置するもの(自動車等給油メーター)	7 年
(2) 上記以外に掲げるものの以外のもの(小型車載燃料油メーター、大型車載燃料油メーター、定置燃料油メーター、簡易燃料油メーター)	5 年
5 液化石油ガスマーター	4 年
6 ガスマーター	
(1) 計ることができるガスの総発熱量が1立方メートルにつき90メガジュール未満であって、使用最大流量が16立方メートル毎時以下のもの(前金装置を有するものを除く。)	10 年
(2) 計ができるガスの総発熱量が1立方メートルにつき90メガジュール以上であって、使用最大流量が6立方メートル毎時以下のもの(前金装置を有するものを除く。)	10 年
(3) 上記に掲げるものの以外のもの	7 年
7 電力量計 定格電圧が300ボルト以下の電力量計(変成器とともに使用されるもの及び電子式以外のもので定格電流が20アンペア又は60アンペアのものを除く。)	10 年
8 騒音計	5 年
9 振動レベル計	6 年
10 濃度計	
(1) ガラス電極式水素イオン濃度検出器	2 年
(2) ガラス電極式水素イオン濃度指示計	6 年
(3) 上記に掲げるもの及び酒精度浮ひょう以外のもの	8 年

◎ 檢定検査に使用する主な証印・表示・シール等



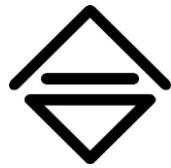
検定証印



計量証明検査済証印



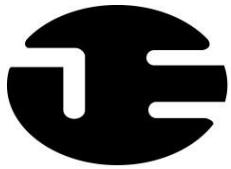
定期検査済証印



基準器検査証印



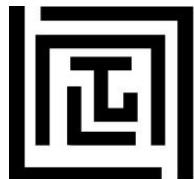
消印



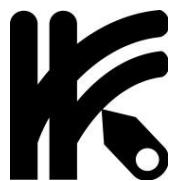
特殊容器の表示



家庭用特定計量器
表示マーク



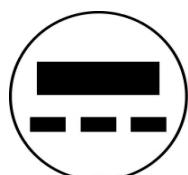
基準適合証印



適正計量管理
事業所の標識



装置検査証印
(タクシーメーター)



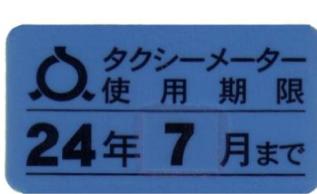
頭部検査証印
(タクシーメーター)
(新型式承認メーターにはない)

○ 合格シール

はかり



タクシーメーター



燃料油メータ
液化石油ガスマーター



※使用期限(検定有効期限)は各々の期間による(P15:「検定有効期間」参照)。

(3) 基準器検査

特定計量器の製造・修理事業者及び計量士等が計量器の検査のために使用する基準器は一般計量器よりも高い水準の検査が必要であり、器種別に有効期間を定めて基準器検査の受検が義務付けられています。

都道府県知事が検査を行う基準器及び平成22年度の検査実績は次のとおりです。

ア 都道府県知事が検査を行う基準器

器種	有効期間
タクシーメーター装置検査用基準器	4年
ひょう量が2トン以下の基準手動天びん又は基準直示天びんであって目量又は感量がひょう量の4,000分の1以上のもの	3年
ひょう量が5トン以下の基準台手動はかりであって目量又は感量がひょう量の20,000分の1以上のもの	3年
一級基準分銅、二級基準分銅及び三級基準分銅	1年 上記以外のもの
基準ガスマーター（計量室の1回転の体積が20リットル以下の湿式のもの）	2年
液体メーター用基準タンク（全量が1,000リットル未満で水道メーター、温水メーターの検査に用いるもの）	ステンレス製 上記以外のもの
液体メーター用基準タンク（全量が25リットル以下であって燃料油メーターの検査に用いるもの）	5年

イ 平成22年度検査実績

(単位：円)

器種	検査個数	不合格数	検査手数料
タクシーメーター装置検査用基準器	1 (1)	0	0
基準台手動はかり	3 (1)	0	28,700
基準分銅	404 (249)	3 (3)	389,280
液体メーター用基準タンク	8 (3)	0	68,000
基準ガスマーター	28	0	515,200
合計	444 (254)	3 (3)	1,001,180

※ ()は計量法第158条による手数料免除分内数

ウ 基準器検査証印と基準器の有効期間表示

基準器検査に合格した基準器には基準器検査証印が附されます。

なお、有効期間は「基準器検査成績書」に記載されます。

3 特定計量器の検査

(1) 定期検査

取引又は証明の計量に使用する計量器のうち、非自動はかり、分銅、おもりを対象として、計量法第19条により2年に1回、定期検査を実施しております。(福島市、郡山市、会津若松市、いわき市は計量特定市に指定されていることから、それぞれの市が定期検査を行っています。) この検査に合格したはかりには、消費者にも一見してわかるように合格シールを貼り、不合格になったものについては検定証印等を抹消し、修理又は新品と取り替えるように指導しております。

ア 集合検査

平成22年度は、7市10町6村について検査を行いました。(P19～P21参照)

イ 所在場所

トラックスケールなどの大型はかり、電気式のはかりについては、計量器の所在場所で検査を行っております。この検査は、(社)福島県計量協会が県の補助事業として、法第25条の規定に基づき同協会等の計量士が定期検査に代わる検査を実施しております。(P22参照)



定期検査(指示はかり)



定期検査(棒はかり)



定期検査(手動指示併用はかり)



定期検査(皿手動はかり)

(2) 定期検査に代わる計量士による検査

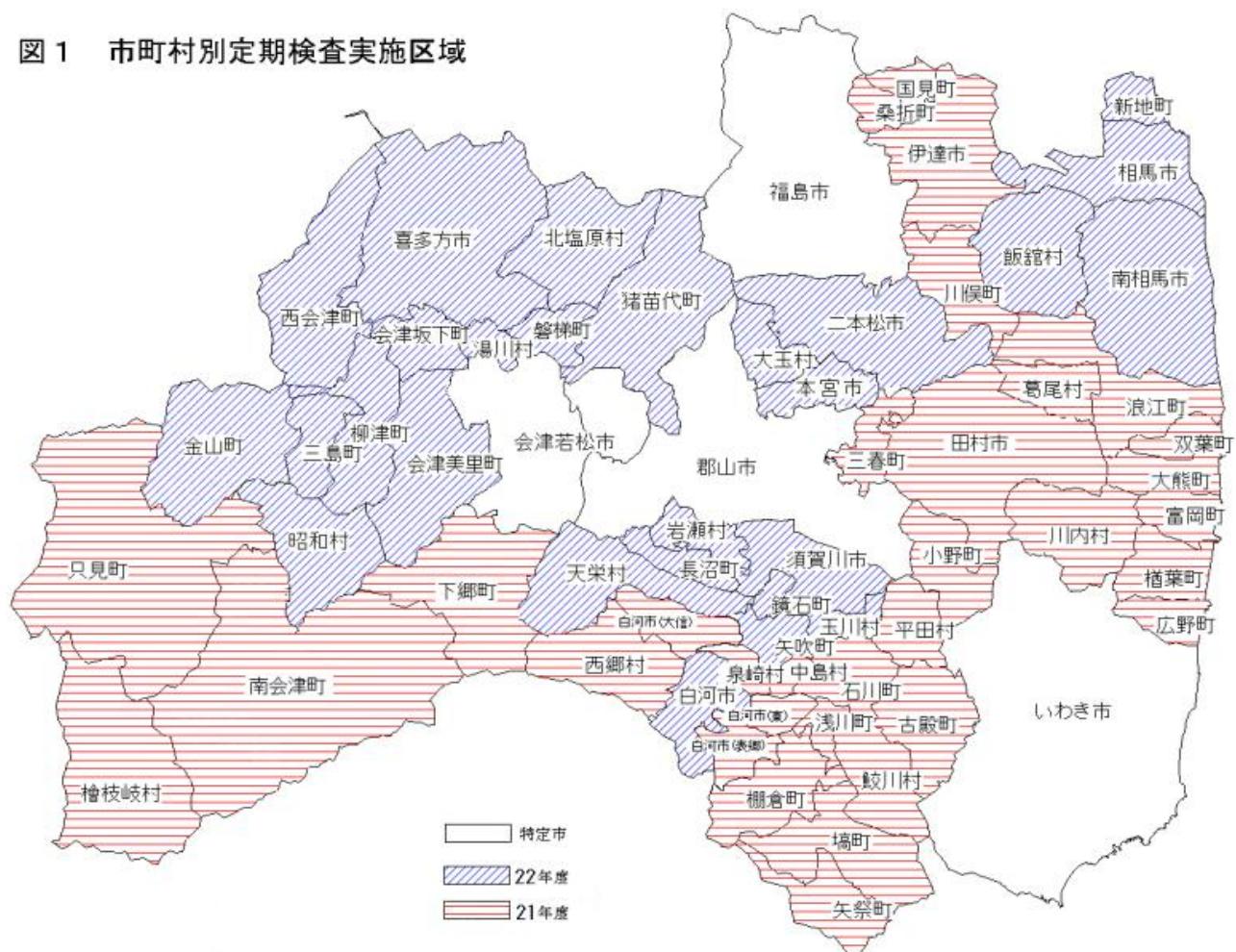
代検査業務届出計量士による検査状況はP23のとおりです。

平成22年度特定計量器定期検査成績表(集合場所検査)

特定計量器定期検査不合格内訳

	はかり									おもり				
	ひょう量	中間	偏置	感じ	ゼロ調	証印無	破損	非メートル	計		質量	証印無	他	計
22年度	6	3							9	22年度	0			0
21年度	9	2			1				12	21年度	2			2
20年度	6	8							14	20年度	4			4
19年度	8	4		1	3	4	1		21	19年度	0			0

図1 市町村別定期検査実施区域



市町村別定期検査実施区域一覧

(平成23年8月現在)

検査実施年度及び区域	
平成22年 24年 …(偶数年)	平成23年 25年 …(奇数年)
<p>[市の区域]</p> <p>白河市(表郷、大信、東を除く) 須賀川市 喜多方市 相馬市 二本松市 南相馬市 本宮市</p> <p>[町村の区域]</p> <p>(安達郡) 大玉村</p> <p>(岩瀬郡) 鏡石町 天栄村</p> <p>(耶麻郡) 北塙原村 西会津町 磐梯町 猪苗代町</p> <p>(河沼郡) 会津坂下町 湯川村 柳津町</p> <p>(大沼郡) 三島町 金山町 昭和村 会津美里町</p> <p>(相馬郡) 新地町 飯館村</p> <p>(7市10町6村)</p>	<p>[市の区域]</p> <p>白河市(表郷、大信、東) 田村市 伊達市</p> <p>[町村の区域]</p> <p>(伊達郡) 桑折町 国見町 川俣町</p> <p>(南会津郡) 下郷町 檜枝岐村 只見町 南会津町</p> <p>(西白河郡) 西郷村 泉崎村 中島村 矢吹町</p> <p>(東白川郡) 棚倉町 矢祭町 塙町 鮫川村</p> <p>(石川郡) 石川町 玉川村 平田村 浅川町 古殿町</p> <p>(田村郡) 三春町 小野町</p> <p>(3市15町7村)</p> <p>(双葉郡)</p> <p>広野町 檜葉町 富岡町 川内村 大熊町 双葉町 浪江町 葛尾村</p> <p>※ 双葉郡8町村及び福島第一原子力発電所から半径20kmの警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域等については、東日本大震災及び原子力災害のため実施を見送りました。 (6町2村他一部の区域)</p>

- ※16.11. 1 会津若松市(会津若松市、北会津村)
- ※17. 3. 1 田村市(滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町)
- ※17. 4. 1 須賀川市(須賀川市 長沼町 岩瀬村)
- ※17.10. 1 会津美里町(会津高田町、会津本郷町、新鶴村)
- ※17.11. 1 会津若松市(会津若松市、河東町)
- ※17.11. 7 白河市(白河市 表郷村 大信村 東村)
- ※17.12. 1 二本松市(二本松市 安達町 岩代町 東和町)
- ※18. 1. 1 南相馬市(原町市 鹿島町 小高町)
- ※18. 1. 1 伊達市(伊達町 梁川町 保原町 靈山町 月館町)
- ※18. 1. 4 喜多方市(喜多方市 熱塩加納村 塩川町 山都町 高郷村)
- ※18. 3.20 南会津町(田島町 館岩村 伊南村 南郷村)
- ※19. 1. 1 本宮市(本宮町 白沢村)
- ※20. 7. 1 福島市(福島市 飯野町)

平成22年度特定計量器定期検査成績表(所在場所検査)

市町村名	検査戸数		手動天びん		棒はかり		直線目盛		手 動		台 手 動		指示はかり		手動指示併用はかり		電気抵抗線式		誘電式		電磁式		光電式		音叉式		はかり計		分 銅		お も り		合 計					
									等比		不等比		はかり		ばね式		振子式		用はかり		式はかり		式はかり		式はかり		式はかり		はかり									
	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良	検査数	不良				
白河市	106	1							2		8		57				4		125	1	1		11				25		233	1	12		52	1	297	1		
須賀川市	144	2							1		5		24		63	1			1		227	1	5		21		1		33		381	2	17		147		545	2
喜多方市	128	2						7				7		114	3			2		147	1	13		15				20		325	4	10		25		360	4	
相馬市	113	4						1			1		19		117	5			1		183	4	18		6				19		365	9	5		93		463	9
二本松市	99	1							2		22		77	1	1		2		111		3		13				20		251	1	10		105		366	1		
南相馬市	182	3							7		16		91				6		257	2	3		11	1	1		39		431	3	20		70		521	3		
本宮市	71	4									18	1	66	1					103	1	17	3	2				10		216	6			97		313	6		
市 計	843	17	0	0	0	0	8	0	1	0	17	0	114	1	585	11	1	0	16	0	1,153	10	60	3	79	1	2	0	166	0	2,202	26	74	0	589	0	2,865	26
大玉村	24						3				6		9					39		3									60				22		82			
安達郡 計	24	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	6	0	9	0	0	0	0	39	0	3	0	0	0	0	0	0	0	60	0	0	0	22	0	82	0	
鏡石町	22										1		22					2		46		1		12				3		87		10		5		102		
天栄村	7												3					1		5				1					10						10			
岩瀬郡 計	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	25	0	0	0	3	0	51	0	1	0	13	0	0	0	3	0	97	0	10	0	5	0	112	0
北塙原村	3																				2								1		3					3		
西会津町	18								2		21							20									3		46				9		55			
磐梯町	5										3							4				1						8						8				
猪苗代町	36	1							2		17	1	1				46									3		69	1			2		71	1			
耶麻郡 計	62	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	41	1	1	0	0	0	72	0	0	0	1	0	0	0	7	0	126	1	0	0	11	0	137	1		
会津坂下町	35									1		22		1		1		55								1		2		83		5		6		94		
湯川村	4												1					4											5						5			
柳津町	8								2		3						10											15				12		27				
河沼郡 計	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	26	0	1	0	1	0	69	0	0	0	0	0	1	0	2	0	103	0	5	0	18	0	126	0		
三島町	6												3					6				1					1		11						11			
金山町	12										5		4					7									1		1		18			25		43		
昭和村	6										1		1				1		6	3							12		5		3		20					
会津美里町	20										3		14					33								1		1		2		54			15		69	
大沼郡 計	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	22	0	0	0	1	0	52	0	3	0	2	0	2	0	4	0	95	0	5	0	43	0	143	0		
新地町	13												3					23		2		1						29						29				
飯館村	11										6							13		1							1		21				33		54			
相馬郡 計	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	3	0	0	0	0	0	36	0	3	0	1	0	0	0	1	0	50	0	0	0	33	0	83	0		
合 計	1,073	18	0	0	0	0	11	0	1	0	17	0	143	1	711	12	3	0	21	0	1,472	10	70	3	96	1	5	0	183	0	2,733	27	94	0	721	0	3,548	27

定期検査に代わる計量士による検査

種類	年度	22年度	備考
検　　査　　戸　　数		27	
不　　良　　戸　　数		0	
不　等　比　皿　手　動　は　か　り		1	
台　手　動　は　か　り		37	
ば　ね　式　指　示　は　か　り		36	
そ　の　他　の　指　示　は　か　り		1	
手　動　指　示　併　用　は　か　り		1	
電　氣　抵　抗　線　式　は　か　り		187	
電　磁　式　は　か　り		1	
誘　電　式　は　か　り		6	
音　叉　式　は　か　り		2	
は　か　り　　計		272	
分　　銅		0	
お　も　り		214	
合　　計		486	

(3) 計量証明検査

計量証明事業に使用する計量器は、計量法第116条の規定により知事の行う検査を受けなければならないことになっており、平成22年度の検査結果は下表のとおりです。

なお、区分が計量士となっている部分は計量法第120条により計量士による代検査が行われたものです。

区分	知事		計量士		合計	
検査戸数	23		39 (*)		62	
不良戸数	1		0		1	
計量器の種類	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数	検査個数	不合格個数
台手動はかり			5	0	5	0
指示はかり(振子式)					-	-
電気抵抗線式はかり			38	0	38	0
おもり			5	0	5	0
ガラス電極式 水素イオン濃度指示計	32	0			32	0
精密騒音計	10	0			10	0
普通騒音計	19	1			19	1
振動レベル計					-	-
ジルコニア式酸素濃度計			5	0	5	0
磁気式酸素濃度計					-	-
非分散型赤外線式 二酸化硫黄濃度計			1	0	1	0
非分散型赤外線式 一酸化炭素濃度計			4	0	4	0
化学発光式 窒素酸化物濃度計			3	0	3	0
計	61	1	61	0	122	1

(*)印=環境2戸含む

(4) 計量立入検査

計量関係事業者（登録・届出・指定事業者等）、一般商店、会社、工場等の特定計量器を使用している事業者やスーパー等の密封商品を販売している事業者を対象に、登録・届出・指定事業等の業務状況、計量管理、計量器の使用、計量器販売、商品量目などについて法に定められた事項が遵守されているか検査し、適正計量の実施を確保するために必要な改善指導等を行いました。

立入検査実施状況は次のとおりです。

	市町 村数	検査事業者 (所)・戸数	検査 日数	検査 延人員	実施地 区
指定製造事業者	2	2	4	16	本宮市、白河市
届出製造事業者	1	1	1	2	二本松市
届出修理事業者	1	1	1	2	郡山市
届出販売事業者	1	1	1	2	郡山市
一般計量証明事業者	9	15	5	10	二本松市、本宮市、郡山市、相馬市、南相馬市、石川町、鏡石町、楓葉町、富岡町
環境計量証明事業者	3	8	4	8	郡山市、須賀川市、国見町
適正計量管理事業所	1	2	1	2	南会津町
特定計量器立入検査	42	224	66	132	郡山市、須賀川市、二本松市、本宮市、伊達市、田村市、白河市、喜多方市、南相馬市、相馬市、福島市、会津若松市、いわき市、川俣町、浅川町、古殿町、小野町、矢吹町、三島町、双葉町、大熊町、広野町、楓葉町、富岡町、新地町、国見町、桑折町、石川町、浪江町、大玉村、玉川村、平田村、中島村、鮫川村、湯川村、北塩原村
商品量目立入検査	10	19	12	24	須賀川市、二本松市、伊達市、田村市、南相馬市、相馬市、川俣町、会津坂下町、柳津町、新地町
計	70	273	95	198	

（検査結果は別紙のとおり）

ア 計量関係事業者（登録・届出・指定事業者等）

指定製造事業者の計量管理の方法が基準に適合しているか、計量証明事業者が事業に係る計量管理を適正に行っているか、適正計量管理事業所の特定計量器の検査状況及び計量管理の方法に関する事項を遵守しているか、届出製造・修理事業者が適正な品質を確保しているか、届出販売事業者が計量器販売に当たって遵守事項を実施しているか、などの状況について検査を行い、事業の適正運営について指導を行いました。

イ 計量器関係

○はかり

商品量目立入検査に合わせスーパー等で使用しているはかりの使用状況を検査し、正しいはかりの使用方法等適正な計量の実施について指導を行いました。

○有効期間のある計量器

水道メーター、LPガスマーター、燃料油メーター等は使用中の性能や精度を確保するため、一定の有効期間が定められており、これら計量器が適正に使用されているか、有効期間等の外観検査、事業所等の台帳検査や需要家調査を実施、必要に応じ改善指導等を行いました。

特に水道メーター及びLPガスマーターについては、使用事業者に対し検定有効期間の適正な管理についての講習会を開催し、その後立入検査を実施することにより一定の改善が図られました。

ウ 商品量目

商品量目(内容量)について検査を行い、適正な計量が行われるよう、正しい計量方法等について指導を行いました。

別紙

平成22年度計量立入検査実績

○計量関係事業者(所)

検査項目	検査事業所数	不適正事業所数	検査件数に対する不適正率
指定製造事業者	2	0	0%
届出製造事業者	1	0	0%
届出修理事業者	1	0	0%
届出販売事業者	1	0	0%
一般計量証明事業者	15	8	53.3%
環境計量証明事業者	8	3	37.5%
適正計量管理事業所	2	0	0%
計	30	11	36.7%

○特定計量器

検査項目	検査事業所数	不適正事業所数	検査個数	不適正個数	検査個数に対する不適正率
はかり	-	-	-	-	-
	18	2	90	4	4.4%
水道メーター	37	11	598,244	1,581	0.3%
	37	4	224	7	3.1%
ガスメーター (石油ガス)	49	3	34,677	130	0.4%
	47	0	232	0	0%
燃料油メーター	-	-	-	-	-
	36	1	297	1	0.3%
計	86	14	632,921	1,711	0.3%
	138	7	843	12	1.4%

(注) 上段:台帳検査数 下段:実地検査数

○商品量目

検査項目	検査事業所数	不適正事業所数	検査個数	不適正個数	検査個数に対する不適正率
特定商品	19	4	373	21	5.6%

○はかり不適正事由別内訳

器種		皿手動はかり	台手動はかり	指示はかり	電気抵抗線式	電磁式はかり	誘電式はかり	自動はかり	分銅・おもり	計	
検査個数		0	0	19	71	0	0	0	0	90	
不適正事由		不適正個数	不適正率%	不適正個数	不適正率%	不適正個数	不適正率%	不適正個数	不適正率%	不適正個数	不適正率%
定期検査未受検		0	0	0	0	0	2.8	0	0	0	0
使用状態	水 平 零点調整 据 付	0	0	0	0	0	2.8	0	0	0	0
検定証印等なし		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検定証印等脱落		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	4	5.6	0	0	0	4.4

○検定有効期間のある特定計量器不適正事由内訳

器種		水道メーター		石油ガスマーティー		燃料油メーター		計	
検査個数		598,244	224	34,677	232	-	297	632,921	753
不適正事由		不適正個数	不適正率%	不適正個数	不適正率%	不適正個数	不適正率%	不適正個数	不適正率%
検定有効期間満了		1,581	0.3%	130	0.4%	-	-	1,711	0.3%
		7	3.1%	0	0%	1	0.3%	8	1.1%
検定証印等脱落		0	0%	0	0%	-	-	0	0%
		0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
器物破損		0	0%	0	0%	-	-	0	0%
		0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
検定証印等なし		0	0%	0	0%	-	-	0	0%
		0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
その他の		0	0%	0	0%	-	-	0	0%
		0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計		1,581	0.3%	130	0.4%	-	-	1,711	0.3%
		7	3.1%	0	0%	1	0.3%	8	1.1%

(注) 上段:台帳検査数 下段:実地検査数

4 計量に関する普及、啓発

一般消費者に対する啓発

(1) 「計量に関するポスター」展

県内の小学生から「計量に関するポスター」を募集し、その作品を計量強調月間に県庁わたり廊下及び「コラッセふくしま」でパネル展示をしました。

・平成22年度 応募総数 59校 320点

(2) ホームページのリニューアル

本所のホームページをリニューアルし、消費者である県民に対して計量に関する知識や制度等をわかりやすく情報提供し、計量思想の普及を図りました。

また、「適正な計量」が本県の「安全で安心な県づくり」の政策に位置付けられたことにより、「ふくしま安全安心ポータルサイト」から「自らの安全安心を確保するため、一人一人が知っておきたいこと」の1つにリンクされました。

(3) その他

計量思想の普及を図るため、全国統一ポスター及びティッシュペーパーの配布をしました。

計量に関するポスターの展示

コラッセふくしま(福島市)



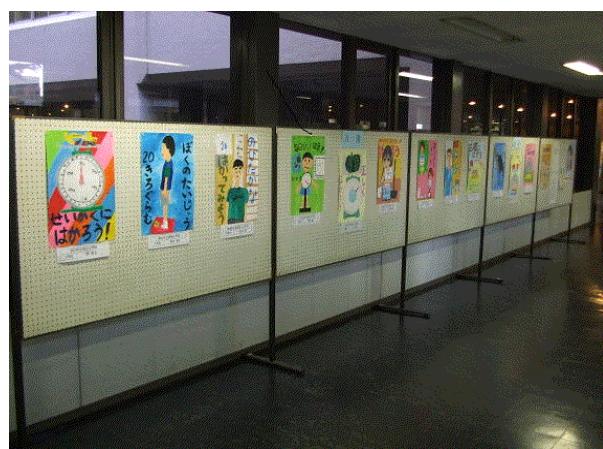
県庁わたり廊下



優秀賞



優秀賞



參考資料

- 1 計量特定市名簿
- 2 計量關係團体名簿
- 3 特定計量器届出製造事業者名簿
- 4 指定製造事業者名簿
- 5 特定計量器届出修理事業者名簿
- 6 一般計量證明事業者名簿
- 7 環境計量證明事業者名簿
- 8 適正計量管理事業所名簿

1 計量特定市名簿

次の4市は、計量法で定められた計量特定市で、当該市の区域内で特定計量器の定期検査、計量の立入検査等計量に関する業務及び取締りを行っております。

(平成23年8月1日現在)

市　名	所　属
福　島　市 (昭和31年4月 指定)	商工観光部 商業労政課 計量検査所 〒960-8601 福島市五老内町3番1号 TEL 024-525-3721(直通) FAX 024-535-1401 Eメール keiryou@mail.city.fukushima.fukushima.jp
会　津　若　松　市 (昭和28年10月 指定)	観光商工部 商工課 〒965-8601 会津若松市東栄町3-46 TEL 0242-39-1252(直通) FAX 0242-39-1433 Eメール shoko@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp
郡　山　市 (昭和27年10月 指定)	商工観光部 商工振興課 計量検査所 〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 TEL 024-924-2251 FAX 024-925-4225 Eメール shoukou-keiryou@city.koriyama.fukushima.jp
い　わ　き　市 (昭和41年10月 指定)	商工観光部 商工労政課 計量検査所 〒970-8026 いわき市平字菱川町5番地の12 TEL 0246-23-4695(直通) FAX 0246-23-4695 Eメール keiryokensajo@city.iwaki.fukushima.jp

2 計量関係団体名簿

次の計量関係団体は、計量思想の普及啓発、計量器工業の発展、事業の円滑と会員相互の親睦を目的として

活動しております。

(平成23年8月1日現在)

	団体名 (設立年月日)	目的	会員	会員数 名	事務局住所
1	(社)福島県計量協会 (昭和27年5月9日)	1 計量思想の普及 2 計量の改善と利用、応用の指導協力 3 計量器の普及改善、技術の研究指導 4 使用計量器の取扱指導 5 計量相談 6 計量器コンサルタントの養成 7 県補助による計量士代検査推進 (計量器所在場所検査)	県内の計量器販売事業者及び 計量関係事業者並びに計量団 体	306	〒960-8670 福島市杉妻町2- 16 024-521-4035
2	福島県計量工業会 (昭和27年7月15日)	1 計量器の普及 2 計量器の研究、技術の交流	県内の計量器製造、修理事業 者(タクシーメーターを除く)	24	〒960-8670 福島市杉妻町2- 16 024-521-4035
3	福島県計量証明事業者協会 (昭和36年12月1日)	1 計量証明事業の改善合理化 2 計量証明事業の調査研究	県内の計量証明事業者 (環境計量証明事業者を除く)	55	〒960-8670 福島市杉妻町2- 16 024-521-4035
4	福島県タクシーメーター工業会 (昭和39年5月7日)	1 タクシーメーター修理事業の改善合理化 2 タクシーメーター修理事業の調査研究	県内のタクシーメーター修理事 業者	11	〒960-8670 福島市杉妻町2- 16 024-521-4035
5	福島県計量士会 (昭和48年4月20日)	1 計量士資質向上 2 計量検定機能拡充強化	本会の趣旨に賛同する計量士	35	〒960-8670 福島市杉妻町2- 16 024-521-4035
6	福島県環境計量証明事業協会 (昭和52年1月20日)	1 環境計量証明事業の効率化 2 環境計量証明事業の信頼性の向上	県内の環境計量証明事業者	17	〒960-8132 福島市東浜町22- 2 024-535-0183
7	福島県計量器コンサルタント協会 (昭和53年4月1日)	1 高度の計量知識と技術習得 2 計量関係の情報交換	本会の趣旨に賛同する計量コ ンサルタント	30	〒960-8670 福島市杉妻町2- 16 024-521-4035
8	福島県適正計量管理事業所協議会 (昭和59年4月1日)	1 自主的な計量管理の推進 2 検査技術の向上	適正計量管理事業所及びこれ に準ずる事業所	16	〒960-8670 福島市杉妻町2- 16 024-521-4035
9	福島県計量管理大型店協議会 (昭和63年4月14日)	1 自主的な計量管理の推進 2 検査技術の向上と情報交換	大型店及びこれに準ずる店舗	19 店舗数 190	〒960-8670 福島市杉妻町2- 16 024-521-4035

3 特定計量器届出製造事業者名簿

(平成23年8月1日現在)

	氏名又は名称	住所又は所在地	事業所		事業区分
			所在地	電話番号	
1	東日本旅客鉄道(株)	〒 151-0053 東京都渋谷区代々木2丁目2番2号	〒 963-8821(仙台支社郡山総合車両センター) 郡山市菱田町1番90号	024-944-3559	質量計第一・二類 圧力計第一・二類
2	県南計器(株)	〒 963-0112 郡山市安積町成田字島ノ後33番地5	同左(本社)	024-945-1385	質量計第一・二類 自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 大型車載燃料油メーター
3	いわき計量商事(株)	〒 970-8036 いわき市平谷川瀬字三十九町42	同左(本社)		質量計第一・二類
4	三信計器(株)	〒 960-8204 福島市岡部字根深125番地	同左(本社)	024-525-4580	質量計第一・二類 分銅等
5	(株)コスモ・エンジニアリング*	〒 960-1106 福島市下鳥渡字新町西3番地の1	同左(本社)	024-545-5797	質量計第一・二類
6	日本エンヂニヤー・サービス(株)	〒 108-0073 東京都港区三田3丁目2番6号	〒 963-0101(郡山出張所) 郡山市安積町日出山2丁目121番地 〒 960-0116(福島出張所) 福島市宮代字段の腰17-3 〒 973-8402(いわき出張所) いわき市内郷御厩町1-216 〒 965-0025(会津サービススポット) 会津若松市門田町大字中野字屋敷191-5 B 木	050-9000-5600 024-553-2162 0246-27-3173 0242-27-6806	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 大型車載燃料油メーター 定置燃料油メーター等 液化石油ガスマーター
7	(株)スタンドサービス	〒 63-8041 郡山市富田町字町西44番地の8	同左(本社)	024-952-2205	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 大型車載燃料油メーター 定置燃料油メーター等
8	トキコテクノ(株)	〒 230-0051 神奈川県横浜市鶴見区 鶴見中央3丁目9番27号	〒 963-8835(郡山営業所) 郡山市小原田3-8-20 〒 970-8045(いわき駐在員事務所) いわき市郷ヶ丘2-10-3	024-942-4349 0246-28-7081	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 大型車載燃料油メーター 定置燃料油メーター等 液化石油ガスマーター
9	白河精機(株)	〒 961-0411 白河市表郷深渡戸字大山11番地16	同左(本社)	0248-32-4411	ガスマーター第一・二類
10	(株)金門製作所	〒 174-0061 東京都板橋区大原町13番1号	〒 969-1206(白沢工場) 本宮市長屋字菖蒲田1-5 〒 967-0632(南郷工場) 南会津郡南会津町片貝字二本柳494	0243-44-4121 0241-73-2543	ガスマーター第一・二類
11	ASK(株)	〒 140-0002 東京都品川区東品川1丁目34番16号	〒 970-1144(いわき工場) いわき市好間工業団地4-8	0246-36-7311	圧力計第一・二類
12	(株)CKF	〒 964-0867 二本松市住吉5番地の1	同左(本社)	0243-23-3131	圧力計第一類

4 指定製造事業者名簿

(平成23年8月1日現在)

	工場又は事業場		電話番号	事業区分
	名 称	所在地		
1	(株)金門製作所 白沢工場	〒 969-1206 本宮市長屋字菖蒲田1-5	0243-44-4121	ガスマーター第一・二類
2	白河精機(株) 表郷工場	〒 961-0411 白河市表郷深渡戸字大山11-16	0248-32-4411	ガスマーター第一・二類

5 特定計量器届出修理事業者名簿

(平成23年8月1日現在)

	氏名又は名称	住所又は所在地	事業所		事業区分
			所在地	電話番号	
1	福島日産自動車㈱	〒 960-8102 福島市北町2番地32	同左 他10事業所	024-523-2111	タクシーメーター
2	福島トヨペット㈱	〒 963-8832 郡山市山根町1番27号	同左 他20事業所	024-946-1111	タクシーメーター
3	(株)オートデンソーマルヤマ	〒 963-0111 郡山市南二丁目58	同左(本社・郡山店) 〒 965-0025(会津店) 会津若松市扇町101	024-945-5388 0242-24-1717	タクシーメーター
4	(有)司計器商会	〒 963-0107 郡山市安積3丁目272	同左(本社・郡山工場) 〒 961-0933(白河工場) 白河市宇中山南5番155	024-945-3883	タクシーメーター
5	(有)平計器	〒 971-8125 いわき市小名浜島字西屋63	同左	0246-76-0988	タクシーメーター
6	会津自動車工業㈱	〒 965-0005 会津若松市一箕町大字亀賀字郷之原224	同左	0242-24-2721	タクシーメーター
7	会津バス・オートサービス㈱	〒 965-0024 会津若松市白虎町195	同左 他4事業所	0242-24-6621	タクシーメーター
8	(株)斎藤電機	〒 960-8117 福島市入江町6番21号	同左	024-535-0226	タクシーメーター
9	(有)マルサン電装サービス	〒 960-8252 福島市御山字下川原14番4	同左	024-531-3831	タクシーメーター
10	(有)近野電機工業所	〒 960-8104 福島市豊田町1番28号	同左	024-521-2144	タクシーメーター
11	(株)鈴木自動車電装	〒 960-0102 福島市鎌田字赤沼3番地の2	同左(本社) 〒 960-8072(西営業所) 福島市北中央3丁目110	024-553-8064	タクシーメーター
12	小林清人	〒 979-2121 南相馬市小高区東町1丁目34	〒 979-2147 南相馬市小高区女場字山神前103-1	0244-44-4444	タクシーメーター
13	新常磐交通㈱	〒 970-8035 いわき市明治団地4番地の1	〒 970-8026 いわき市平字五色町56	0246-23-1622	タクシーメーター
14	いわき計量商事㈱	〒 970-8036 いわき市平谷川瀬字三十九町42	同左	0246-21-4663	質量計第一・二類 分銅等
15	県南計器㈱	〒 963-0112 郡山市安積町成田字島ノ後33番地5	同左	024-945-1385	質量計第一・二類 分銅等
16	三信計器㈱	〒 960-8204 福島市岡部字根深125	同左	024-525-4580	質量計第一・二類 分銅等
17	(株)協立商会	〒 157-0064 東京都世田谷区給田3丁目26番19号	〒 963-8033(郡山営業所) 郡山市亀田1-50-22 〒 965-0817(会津営業所) 会津若松市千石町5-63	024-922-1330 0242-26-9852	質量計第一・二類
18	(株)寺岡精工	〒 146-0085 東京都大田区久が原5丁目13番12号	〒 970-8034(いわき営業所) いわき市平上荒川字桜町51-1 山崎桜ビル 〒 963-0202(郡山営業所) 郡山市柏山町45-1	0246-28-8761 024-962-0301	質量計第一・二類
19	テックエンジニアリング㈱	〒 135-0042 東京都江東区木場5丁目8番40号	〒 963-8034(郡山サービス・ステーション) 郡山市富田町逆池下1-8	024-933-4761	質量計第一・二類
20	(株)スタンドサービス	〒 963-8041 郡山市富田町字町西44番地の8	同左	024-952-2205	質量計第一・二類
21	(株)寺岡システム	〒 984-0015 宮城県仙台市若林区御町3丁目6番5号	〒 960-0102(福島営業所) 福島市鎌田御町15-4	024-553-8811	質量計第一・二類
22	(株)クレハエンジニアリング	〒 974-8232 いわき市錦町落合135	同左	0246-63-6811	質量計第一・二類、分銅等 圧力計第一・二類 濃度計第一・二・三類
23	(株)コスマ・エンジニアリング	〒 960-1106 福島市下鳥渡字新町西3番地の1	同左	024-545-5797	質量計第一類
24	日東インダ㈱	〒 984-0015 宮城県仙台市若林区御町5丁目3番5号	〒 963-8041(郡山営業所) 郡山市富田町字後久保39 〒 970-8021(いわき営業所) いわき市平中神谷字細田99-1	024-962-0020 0246-57-0200	質量計第一・二類 分銅等
25	(有)富山商会	〒 963-8835 郡山市小原田5丁目9番19号	同左	024-944-1279	自重計
26	旭自動車工業㈱	〒 963-0107 郡山市安積3丁目231番地	同左	024-945-1200	自重計
27	磐城通運㈱	〒 970-8026 いわき市平字田町57番地の5	〒 974-8212(自動車整備工場) いわき市東田町神山28	0246-63-2362	自重計

(平成23年8月1日現在)

	氏名又は名称	住所又は所在地	事業所		事業区分
			所在地	電話番号	
28	福島いすゞ自動車㈱	〒 960-8151 福島市太平寺字沖高55	同左 他3事業所	024-546-1151	自重計
29	㈱原町日通自動車修理工場	〒 975-0031 南相馬市原町区錦町2丁目67	〒 975-0021(金沢工場) 南相馬市原町区金沢字物見山130-1	0244-22-2222	自重計
30	㈱持立自動車整備工場	〒 975-0002 南相馬市原町区東町2丁目88	同左	0244-22-4171	自重計
31	㈱三橋商会	〒 965-0876 会津若松市山鹿町4番38号	〒 965-0858 会津若松市神指町大字南四合字幕内西321-13	0242-27-0833	自重計
32	福島日野自動車㈱	〒 963-0102 郡山市安積町笛川字蜂田5番地1	同左	024-945-1665	自重計
33	UDトラックスジャパン㈱	〒 362-0046 埼玉県上尾市大字壳丁目1	〒 960-2101(福島支店) 福島市さくら一丁目2番地の11	024-594-2323	自重計
34	高橋自動車工業㈱	〒 961-0309 白河市東深仁井田字刈敷坂25	同左	0248-34-2262	自重計
35	大内自動車工業㈱	〒 963-4312 田村市船引町船引字臂曲24番地の1	同左	0247-82-1144	自重計
36	㈲安達総合車検センター	〒 969-1403 二本松市渋川字油王田356番地3	同左	0243-54-2427	自重計
37	日本エンヂニヤー・サービス㈱	〒 108-0073 東京都港区三田3丁目2番6号	〒 963-0101(郡山出張所) 郡山市安積町日出山2丁目121	050-9000-5600	大型車載燃料油メーター 微流量燃料油メーター 定置燃料油メーター等
38	㈱サカエ鉄工所	〒 971-8125 いわき市小名浜島字西屋50	同左	0246-58-2200	圧力計第二類
39	㈱すすむ器械店	〒 973-8402 いわき市内郷御厩町前田125	同左	0246-26-2331	濃度計第一・二・三類
40	日化エンジニアリング㈱	〒 971-8101 いわき市小名浜字林ノ下20	同左	0246-53-3165	排ガス積算体積計等 排水積算体積計等 圧力計第一・二類 濃度計第一・二・三類
41	宝化成機器㈱	〒 963-0547 郡山市喜久田町御1丁目62番1	同左	024-959-6180	濃度計第一・二・三類
42	美和電気工業㈱	〒 160-0022 東京都新宿区新宿2丁目8番1号	〒 974-8261(いわき営業所) いわき市植田町南町1丁目5-6	0246-63-2059	濃度計第一・二・三類
43	日本電気興業㈱	〒 980-0011 宮城県仙台市青葉区昭和町3番36号	〒 973-8409(いわき出張所) いわき市内郷御台境町新町前6-2	0246-23-0584	濃度計第一・二・三類
44	共栄㈱	〒 973-8411 いわき市小島町2丁目3番地の6	同左	0246-27-3300	濃度計第一・二・三類
45	東電環境エンジニアリング㈱	〒 180-0023 東京都港区芝浦4丁目6番14号	〒 979-0402 (火力事業部中央事業所広野現業所) 双葉郡広野町大字下北迫字二ツ沼58	0240-27-3159	濃度計第一・二・三類

6 一般計量証明事業者名簿

(平成23年8月1日現在)

	氏名又は名称	住所又は所在地	事業所		事業区分		
			所在地	電話番号	質量	体積	熱量
1	(有)高柳商店	〒 960-8066 福島市矢剣町8-16	〒 960-8153 福島市黒岩字中沖64-3	024-546-3066	○		
2	三菱伸銅㈱	〒 140-0001 東京都品川区北品川四丁目7番35号	〒 965-0025(若松製作所) 会津若松市扇町128番7号	0242-22-7111	○		
3	株白川商店	〒 963-0726 郡山市田村町下行合字田ノ保下1-23	同左	024-944-6082	○		
4	中之作漁業協同組合	〒 970-0313 いわき市中之作字勝見ヶ浦51	同左	0246-55-7111	○		
5	株渡辺孫六商店	〒 969-1149 本宮市本宮字万世170-1	同左	0243-34-3221	○		
6	(株)こんの	〒 960-8032 福島市陣場町2番20号	〒 960-8057 福島市笛木野字北中谷地11-1	024-557-8131	○		
			〒 963-0724(郡山営業所) 郡山市田村町上行合字西川原73	024-944-8001	○		
7	(社)日本海事検定協会	〒 104-0032 東京都中央区八丁堀1丁目9番7号	〒 971-8101(鹿島事業所小名浜事務所) いわき市小名浜字定西264番地の5	0246-54-4816	○	○	
8	株三橋商会	〒 965-0876 会津若松市山鹿町4番38号	〒 965-0858 会津若松市神指町南四合字幕内西321-13	0242-27-0833	○		
9	株二瓶商店	〒 960-8055 福島市野田町6丁目8番36号	〒 960-8166 福島市仁井田字三日堀向12-3	024-535-1551	○		
10	国分金属㈱	〒 960-8153 福島市黒岩字浅井67-1	同左	024-544-7133	○		
11	株松本一郎商店	〒 964-0917 二本松市本町2丁目22	〒 964-0905 二本松市松岡266-10	0243-22-0948	○		
12	株会津丸三	〒 969-3451 会津若松市河東町八田字大野原205	同左	0242-94-2041	○		
13	荒川産業㈱	〒 966-0056 喜多方市字屋敷免3960	同左(本社)	0241-21-1511	○		
			〒 965-0052(会津スクラップセンター) 会津若松市町北町始字見島95	0242-25-2368	○		
			〒 965-0844(アマルク) 会津若松市門田町大字一の堰村西566-5	0242-38-2181	○		
14	株三鋼	〒 971-8125 いわき市小名浜島字高田町5	同左	0246-58-4308	○		
15	東北協同乳業㈱	〒 969-1104 本宮市荒井字下原14	同左	0243-36-3175	○		
16	(有)芳賀昭三商店	〒 965-0005 会津若松市一箕町大字亀賀字川西14-1	同左	0242-22-2479	○		
17	株高良	〒 975-0007 南相馬市原町区南町1丁目93	〒 975-0034(原町第一営業所) 南相馬市原町区上渋佐字原田150-1	0244-22-7112	○		
			〒 971-8111(いわき営業所) いわき市小名浜大原字東田28	0246-54-7277	○		
			〒 971-8183(リサイクルポート小名浜) いわき市泉町下川字大劍1-35	0246-56-0748	○		
18	株元川商店	〒 979-1526 双葉郡浪江町大字牛渡字北荒神1	同左	0240-35-3454	○		
19	常磐開発㈱	〒 972-8321 いわき市常磐湯本町辰ノ口1	同左	0246-72-1133			○
20	北東物産㈱	〒 960-8053 福島市三河南町19番7号	〒 960-8072(福島工場) 福島市北中央3丁目98番地	024-535-4641	○		
21	安積金属㈱	〒 963-0101 郡山市安積町日出山3丁目295	同左	024-943-3361	○		
22	(有)玄蕃商店	〒 970-0316 いわき市小名浜下神白字千速47-2	同左	0246-53-3355	○		
23	(有)銘形商会	〒 960-8003 福島市森合字戸之内43-3	〒 969-1531(松川事業所) 福島市松川町沼袋字戸之内380-1	024-567-5777	○		

(平成23年8月1日現在)

	氏名又は名称	住所又は所在地	事業所		事業区分		
			所在地	電話番号	質量	体積	熱量
24	朝日鋼業㈱	〒 963-8001 郡山市大町1丁目10番2号	〒 962-0403 須賀川市大字滑川字西山32-9	0248-75-4323	○		
25	(有)こんたけ	〒 960-0102 福島市鎌田字樋口3-2	同左	024-553-3714	○		
26	(株)青木屋商店	〒 971-8101 いわき市小名浜字中原18-11	同左	0246-53-5577	○		
27	(株)アサカ理研	〒 963-0725 郡山市田村町金屋字マセロ47	〒 963-0725 郡山市田村町金屋字マセロ36-4	024-944-4744	○		
28	小名浜機船底曳網漁業協同組合	〒 971-8101 いわき市小名浜字栄町5	〒 971-0316 いわき市小名浜下神白字綱取173	0246-54-6121	○		
29	(有)砂金商店	〒 979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字上蔵役目15	同左	0240-35-2501	○		
30	丸三物流㈱	〒 975-0039 南相馬市原町区青葉町1丁目130	〒 975-0039 南相馬市原町区青葉町1丁目12-1	0244-24-6223	○		
31	産業振興㈱	〒 136-0071 東京都江東区亀戸1-5-7	〒 971-8101(小名浜営業所) いわき市字小名浜中原6-8	0246-54-3545	○		
32	(株)白岩	〒 966-0912 喜多方市豊川町一井字中谷地1838-5	同左	0241-22-7635	○		
33	(有)富岡再生資源回収センター	〒 979-1151 双葉郡富岡町大字本岡字新夜ノ森495-2	同左	0240-22-1578	○		
34	猪狩朝子	〒 963-0201 郡山市大槻町字原田39-55	〒 963-0725 郡山市田村町金屋字新家115	024-943-1683	○		
35	(資)垂井商店	〒 970-8026 いわき市平字佃町2-3	同左	0246-23-2951	○		
36	(株)中商	〒 961-0835 白河市白坂鶴子山66-1	〒 961-0971(白河営業所) 白河市昭和町285	0248-27-0380	○		
			同左(白坂営業所)	0248-28-2921	○		
			〒 963-8842(郡山南営業所) 郡山市南一丁目31	024-936-7100	○		
			〒 963-0551(郡山インター営業所) 郡山市喜久田町字菖蒲池12-12	024-959-1538	○		
			〒 965-0858(会津営業所) 会津若松市神指町大字南四合字幕内西321-6	0242-27-6474	○		
37	(有)難波平八郎商店	〒 961-0835 白河市白坂鶴巻4-1	同左	0248-28-2863	○		
38	(株)春宮商店	〒 964-0906 二本松市若宮2丁目157-1	同左	0243-22-5061	○		
39	大越工業㈱	〒 962-0041 須賀川市横山町140	同左	0248-76-2155	○		
			〒 962-0041(第2工場) 須賀川市横山町19-1		○		
40	(株)辰巳商會	〒 552-0021 大阪府大阪市港区築港4丁目1番1号	〒 976-0021(相馬営業所) 相馬市原釜字大津271	0244-38-6688	○		
41	吉田みそぎ	〒 330-0034 埼玉県さいたま市北区土呂町1丁目46-2	〒 963-0725(新家計量所) 郡山市田村町金屋字新家114	024-944-4614	○		
42	(株)コラボ・ウェイスト	〒 969-0101 西白河郡泉崎村大字泉崎字八ヶ代山1	同左	0248-53-3060	○		
43	(株)横山喜惣治商店	〒 132-0035 東京都江戸川区平井6丁目20番1号	〒 979-2706(相馬営業所) 相馬郡新地町杉目字飯樋51-7	0244-62-3450	○		
44	斎藤運輸工業㈱	〒 960-1633 相馬郡飯館村臼石字町96-2	〒 975-0071(原町リサイクルセンター) 南相馬市原町区深野字入龍田87-36	0244-24-2171	○		
45	(有)南條庭石店	〒 963-7804 石川郡石川町大字坂路字馬場宿294-1	同左	0247-26-7841	○		
46	双葉運輸㈱	〒 979-1302 双葉郡大熊町大字小入野字西大和久339-1	同左	0240-32-2561	○		
47	(株)丸東	〒 979-1151 双葉郡富岡町大字本岡字王塚646-1	〒 979-0601 双葉郡檜葉町大字波倉字細谷134-189	0240-25-5400	○		
			〒 979-1141(リサイクルセンター) 双葉郡富岡町大字上手岡字片倉97	0240-22-1471	○		

(平成23年8月1日現在)

	氏名又は名称	住所又は所在地	事業所		事業区分		
			所在地	電話番号	質量	体積	熱量
48	相模運輸倉庫(株)	〒 237-0071 神奈川県横須賀市田浦港町無番地	〒 976-0021(相馬営業所) 相馬市原釜字大津271	0244-38-6353	○		
49	(株)ウイズ ウエイスト ジャパン	〒 331-0043 埼玉県さいたま市大宮区大成町2丁目224-1	〒 963-3313(小野事業所) 田村郡小野町大字南田原井字大和久169-2	0247-72-6901	○		
50	(有)薰榮	〒 967-0004 南会津郡南会津町田島字鎌倉崎3-1	〒 967-0012 南会津郡南会津町川島字向林1242-8	0241-62-4268	○		
51	(株)高商	〒 160-0004 東京都中央区京橋一丁目14番9号	〒 969-0266 西白河郡矢吹町上敷面220	0248-43-2731	○		
52	三神精工(株)	〒 340-0811 埼玉県八潮市大字二丁目1135	〒 966-0901(喜多方工場) 喜多方市松山町鳥見山字松原95-1	0241-23-3530	○		
53	ビルド商事(株)	〒 961-8031 西白河郡西郷村大字米字連平13-13	同左	0248-25-2280	○		
54	(株)小名浜船舶鉱業	〒 971-8101 いわき市小名浜字渚廻13-5	〒 971-8101(ストックヤード) いわき市小名浜字渚256	0246-54-7522	○		
55	福島臨海鉄道(株)	〒 971-8101 いわき市小名浜字辰巳町38-10	〒 971-8101 いわき市小名浜字高山327	0246-92-3230	○		
56	(株)釜屋	〒 962-0832 須賀川市本町60	〒 962-0001(スクラップセンター) 須賀川市森宿字ヒジリ田1	0248-75-1100	○		
			〒 963-8071(郡山事業所) 郡山市富久山町久保田字下河原191	024-943-3074	○		
			〒 969-0402(リサイクルセンター) 岩瀬郡鏡石町成田東9	0248-92-3877	○		
57	(株)小林商店	〒 962-0041 須賀川市横山町28	同左	0248-76-5566	○		
58	(有)沢内建設	〒 979-1305 双葉郡大熊町大字熊字旭台322	同左	0240-32-2882	○		
59	三井金属鉱業(株)	〒 141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番1号	〒 966-0901(パーライト事業部喜多方工場) 喜多方市松山町鳥見山字西原7345-1	0241-22-2311	○		
60	双葉グリーン土木(株)	〒 979-1501 双葉郡浪江町大字立野字原513	〒 979-2146(小高事業所) 南相馬市小高区下浦字三輪88	0244-44-2838	○		
61	(株)サニックス	〒 812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号	〒 969-1104(福島工場) 本宮市荒井字恵向121番43	0243-63-5193	○		
62	(株)相馬リサイクルセンター	〒 976-0005 相馬市光陽4丁目1番地3	同左	0244-63-2088	○		
63	(有)星建材運輸	〒 967-0001 南会津郡南会津町長野字長野119	〒 967-0001(リサイクルプラント) 南会津郡南会津町長野字一本柳2242-2外	0241-62-5017	○		
64	岡山商会	〒 968-0431 南会津郡只見町大字檜戸字館ノ川1537	同左	0241-82-2230	○		
65	(株)YAMANAKA	〒 212-0012 神奈川県川崎市幸区中幸町三丁目3番1号	〒 971-8101(小名浜工場) いわき市小名浜字芳浜11-11	0246-52-1161	○		
			〒 963-0752(郡山工場) 郡山市田村町金屋字下夕川原167番地5号	024-941-3111	○		
66	郡山地区再生資源協同組合	〒 963-0724 郡山市田村町上行合字下川原93-3	同左	024-956-6665	○		
67	相馬港湾運送(株)	〒 976-0021 相馬市原釜字大津75	〒 976-0021(相馬営業所) 相馬市原釜字北谷地295	0244-38-7034	○		
68	(株)タイセークリーン	〒 963-0111 郡山市安積町長久保3丁目12-16	〒 963-0113(環境事業部) 郡山市安積町牛庭212	024-946-5566	○		
69	(株)巴商会	〒 144-0053 東京都大田区蒲田本町1丁目2番5号	〒 961-8061(白河営業所) 西白河郡西郷村大字小田倉字大平150	0248-25-7760	○		
70	小名浜海陸運送(株)	〒 971-8101 いわき市小名浜字高山312-2	〒 971-8183 いわき市泉町下川字大剣1-37	0246-56-0041	○		
71	エコ・ステーション・ハラマチ(株)	〒 975-0021 南相馬市原町区金沢字堤下399-12	同左	0244-24-0187	○		
72	日本通運(株)	〒 105-8322 東京都港区東新橋一丁目9番3号	〒 979-2611(相馬海運支店) 相馬郡新地町駒ヶ嶺今神129	0244-38-6421	○		
73	(株)サンケン	〒 972-0161 いわき市遠野町上遠野字若宮84-35	同左	0246-74-1105	○		

7 環境計量証明事業者名簿

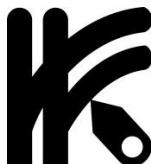
(平成23年8月1日現在)

	氏名又は名称	住所又は所在地	事業所		事業区分				
			所在地	電話番号	濃度		音	振	特
					大気	水	土壤	圧	動
1	常磐開発㈱	〒 972-8321 いわき市常磐湯本町辰ノ口1	同左	0246-72-1133	○	○	○	○	○ ○
2	(南)福島薬局	〒 960-8111 福島市五老内町1-18	同左	024-534-4282		○	○		
3	㈱クレハ分析センター	974-8232 いわき市錦町落合16	同左	0246-62-6166	○	○	○	○	○ ○
4	(財)福島県保健衛生協会	〒 960-8163 福島市方木田字水戸内19-6	同左	024-546-0391	○	○	○	○	○ ○
5	㈱環境分析研究所	〒 960-8132 福島市東浜町22番2号	同左	024-535-0183	○	○	○		
6	㈱日本化学環境センター	〒 963-8812 郡山市松木町2番25号	同左	024-942-6676	○	○	○	○	○ ○
7	日本電工㈱	〒 104-0045 東京都中央区築地一丁目13番14号	〒 963-0534 郡山市日和田町字小堰26	024-958-2321		○	○		
8	日本バーオキサイド㈱	〒 105-0011 東京都港区芝公園2丁目4番1号	〒 963-8802 郡山市谷島町2番54号	024-944-1405	○	○	○		
9	小名浜製鍊㈱	〒 101-0048 東京都千代田区神田司町2丁目2番2号	〒 971-8101 いわき市小名浜渚1-1	0246-54-5333	○	○	○		
10	日曹金属化学㈱	〒 110-0005 東京都台東区上野3丁目1番2号	〒 969-3301 耶麻郡磐梯町大字磐梯1372	0242-73-2121	○	○	○		
11	㈱福島理化学研究所	〒 960-0201 福島市飯坂町字西堀切14-39	同左	024-541-3123	○	○	○		
12	東邦亜鉛㈱	〒 103-0023 東京都中央区日本橋本町1丁目6番1号	〒 971-8101 いわき市小名浜字芳浜10	0246-54-4111	○	○	○		
13	(社)福島県薬剤師会	〒 960-8157 福島市蓬莱町2丁目2番2号	同左	024-549-2197		○	○		
14	日本化成㈱	〒 971-8101 いわき市小名浜字高山34	同左	0246-54-3111	○	○	○		
15	日本エコテック㈱	〒 103-0027 東京都中央区日本橋1丁目2番5号	〒 964-0981 二本松市平石高田4丁目286	0243-23-7851	○	○	○		
16	福島県環境検査センター(㈱)	〒 963-0725 郡山市田村町金屋字下夕川原60-1	同左	024-941-1719	○	○	○		
17	いわき市環境整備事業協同組合	〒 973-8408 いわき市内郷高坂町大町138-2	同左	0246-27-8800		○	○		
18	協和産業㈱	〒 963-1242 郡山市田村町糠塚字牛骨25-22	〒 962-0403 須賀川市大字滑川字十貫内11	0248-73-3570	○	○	○		
19	㈱クレハ環境	〒 974-8232 いわき市錦町四反田30	同左	0246-63-1331	○	○	○		
20	アクア化学㈱	〒 960-0111 福島市丸子字芳堀15-13	同左	024-554-2657	○	○	○		
21	(財)福島県下水道公社	〒 960-8103 福島市舟場町2番1号	〒 963-0531 郡山市日和田町高倉字追越89 〒 969-1741 伊達郡国見町大字徳江字上悪戸46-1	024-958-5095 024-585-1601		○	○		
22	福島県土地改良事業団体連合会	〒 960-8073 福島市南中央3丁目36	〒 960-8101 福島市上町6番25号	024-528-4935	○	○	○		
23	㈱江東微生物研究所	〒 133-0057 東京都江戸川区西小岩5丁目18番6号	〒 970-1144 いわき市好間工業団地4-18	0246-36-7111	○	○	○		○
24	東北緑化環境保全㈱	〒 980-0014 宮城県仙台市青葉区本町二丁目5番1号	〒 975-0021 南相馬市原町区金沢字船沢21-2	0244-24-3872	○	○	○	○	○
25	㈱東コンサルタント	〒 970-8026 いわき市平字正内町101	同左	0246-23-8369			○		
26	環境開発㈱	〒 963-8024 郡山市朝日一丁目2番2号	同左	024-922-4628			○	○	
27	㈱新環境分析センター	〒 950-1144 新潟県新潟市江南区祖父興野53-1	〒 963-0547 郡山市喜久田町御一丁目104-1	024-959-1481	○	○	○	○	○
28	㈱イオン	〒 962-0401 須賀川市向陽町18	同左	0248-73-2454	○	○	○	○	○
29	㈱昭和衛生センター	〒 975-0038 南相馬市原町区日の出町496	〒 975-0034 南相馬市原町区上渋佐字原田176	0244-22-5134		○	○		
30	NPO法人室内環境技術研究会	〒 963-8041 郡山市富田町字福川原66	同左	024-927-1782	○				
31	AGCエレクトロニクス㈱	〒 963-0215 郡山市待池台1-8	同左	024-959-1890		○	○		

8 適正計量管理事業所名簿

(平成23年8月1日現在)

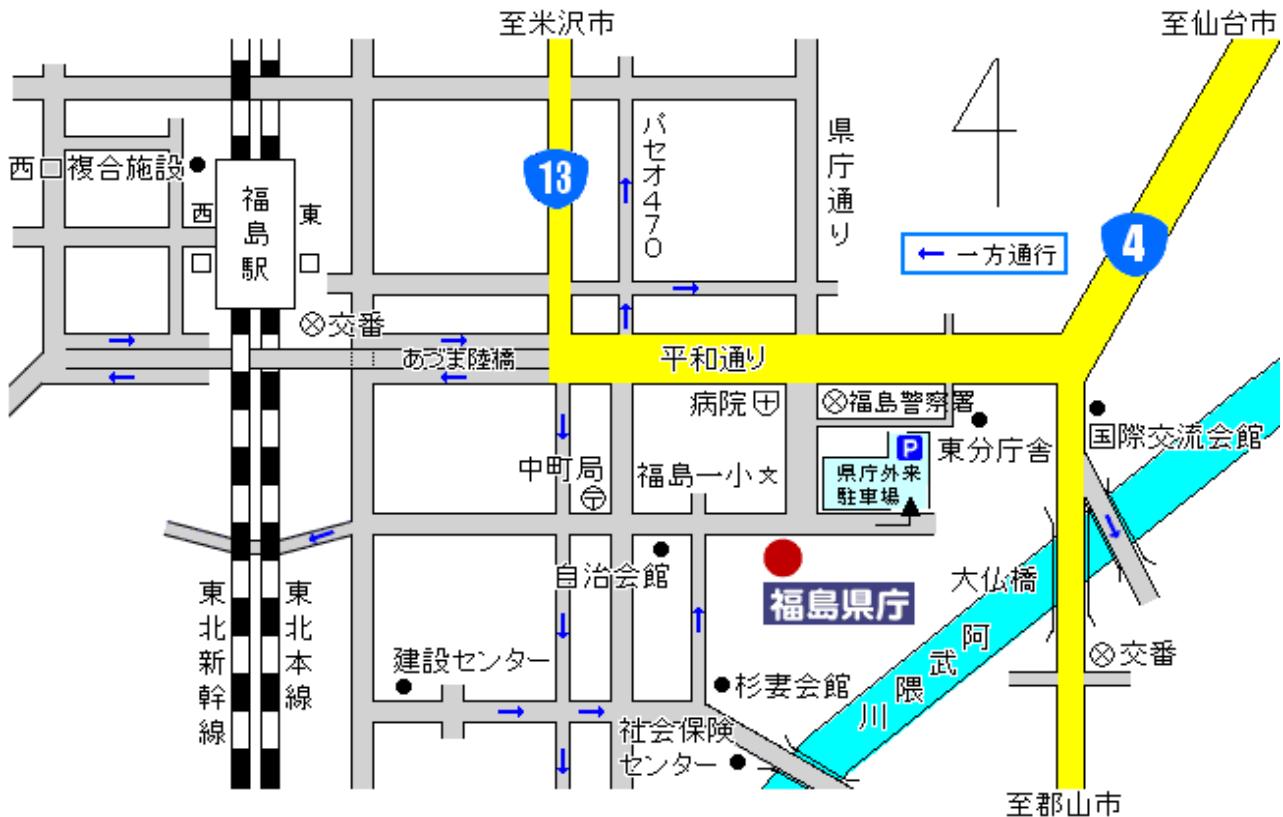
	名 称	所在地	電話番号
1	日本化成株式会社 小名浜工場	〒 971-8101 いわき市小名浜字高山34	0246-54-3118
2	小名浜製鍊株式会社 小名浜製鍊所	〒 971-8101 いわき市小名浜字渚1-1	0246-54-5333
3	住友ゴム工業株式会社 白河工場	〒 961-0017 白河市大字双石字広久保1	0248-22-3084
4	森永乳業株式会社 福島工場	〒 960-8154 福島市伏拵字清水内5	024-545-0136
5	昭和電工株式会社 ショウテイック事業部 喜多方事業所	〒 966-0845 喜多方市字長内7840	0241-22-1281
6	藤倉ゴム工業株式会社 原町工場	〒 975-0027 南相馬市原町区上北高平字植松268	0244-22-4151
7	東日本旅客鉄道株式会社 郡山総合車両センター	〒 963-8821 郡山市菱田町1番90号	024-943-3559
8	パナソニック電工株式会社 電子材料本部 電子基材事業部	〒 963-8825 郡山市字石塚111	024-944-6357
9	株式会社 クレハ生産本部 いわき事業所	〒 974-8232 いわき市錦町落合16	0246-63-5111
10	古河電池株式会社 いわき事業所	〒 972-8312 いわき市常磐下船尾町杭出作23番6号	0246-43-0718
11	沖電気防災株式会社 福島工場	〒 960-1101 福島市大森字日ノ下9-1	024-545-4061
12	パナソニック株式会社 AVCネットワークス社 ネットワーク事業グループ DSCビジネスユニット 福島工場	〒 960-8151 福島市太平寺字一本柳1	024-546-7121
13	パナソニック株式会社 セミコンダクター社 汎用事業本部 デバイスソリューションズビジネスユニット グローバルモノづくりセンター	〒 961-0835 白河市白坂字牛清水15	0248-28-2231
14	日本郵政(株) 郡山郵政健康管理センター	〒 963-8875 郡山市池ノ台13-35	024-935-0311
15	郵便事業(株) 県内 21 事業所		
16	郵便局(株) 県内 548 事業所		



適正計量管理事業所標識

計量検定所案内図

■ アクセス JR福島駅から車で約7分、徒歩約15分
東北自動車道 福島西I.Cから車で約20分



福島県計量検定所(福島県庁内)

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

TEL 024-521-7655

FAX 024-521-7978

E-メール keiryou@pref.fukushima.jp

ホームページ [福島県計量検定所](#) で 検索